

埼玉県からのお知らせ

5/8月～
開始

高齢者等を対象とした オミクロン株対応ワクチン 追加接種が始まりました!

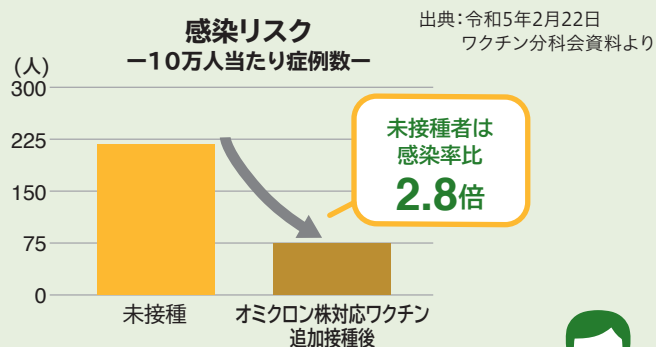
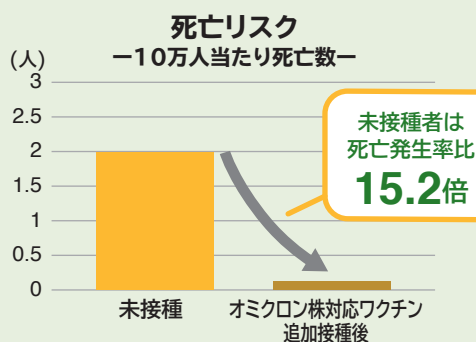
接種期間 令和5年5月8日～8月末

対象者 従来型ワクチンを2回以上接種した以下のいずれかに該当する人

- 65歳以上の高齢者
 - 5～64歳の基礎疾患を有する人
 - 医療介護従事者等の人
-
- 令和4年度にオミクロン株対応ワクチンを接種済み的人・未接種の人ともに接種可能です。
 - 最後の接種から3か月以上の間隔をあける必要があります。

オミクロン株対応ワクチン
接種の効果

死亡リスク／感染リスクを低減させることが確認されています

出典: 令和5年2月22日
ワクチン分科会資料より

ワクチン未接種の方へ | 以下のワクチン接種は引き続き実施しています

- 生後6か月以上の方の初回接種(従来型ワクチン)
 - 5～11歳のオミクロン株対応ワクチン接種
- ※オミクロン株対応ワクチン接種は、初回接種を完了している必要があります。
※初回接種を完了した12～64歳の次の追加接種は、9月以降に実施予定。(使用ワクチン未定)



接種後、気になる症状や副反応が起こったら

埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

☎0570-033-226

※24時間 土日祝日も看護師等が相談に応じます



接種券や接種会場について

市町村ごとに対応が異なります。詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください。

新型コロナウイルス
についての詳細情報

厚労 コロナ ワクチン

検索